

# 業 務 実 績 報 告 書

令和 2 年度

(第 2 期事業年度)

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

## 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院業務実績報告書

### ■地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院の概要

#### 1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

② 所在地 広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13

③ 役員の状況

(令和3年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	備考(経歴)
理事長	鎌田 一	H31.4.1～R5.3.31	社会医療法人北斗理事長
理事	計良基治	H31.4.1～R5.3.31	病院長
理事	三浪明男	R3.4.1～R5.3.31	道せき損センター病院長
監事	加藤 慎	H31.4.1～R4 財務 諸表承認日まで	弁護士
監事	木下利夫	H31.4.1～R4 財務 諸表承認日まで	税理士

④設置・運営する病院

別表のとおり

⑤職員数(令和3年3月31日現在)

84人(正職員51人、臨時職員33人、平均年齢47.4才)

出向者数9名(広尾町6人、社会医療法人北斗3人)

⑥広尾町国民健康保険病院の目標

広尾町国民健康保険病院は、町内唯一の入院機能を有する病院として地域医療の中心的役割を担い、その機能を発揮するため、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応した病院経営を心がけ、医療・介護・保健・福祉のサービスを一体的かつ体系的に提供することを目指す。

## 別表

病院名	地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院
主な役割及び機能	救急告示病院
所在地	広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13
開設年月日	昭和35年7月12日（広尾町国民健康保険病院） 平成31年4月1日（地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院）
病床数	48床（一般病床48床）
診療科目	内科・消化器内科・整形外科・脳神経外科・精神科・皮膚科 ・循環器内科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科
敷地面積	6,993.13 m <sup>2</sup>
建物規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 建築面積 2,618.14 m <sup>2</sup> 延床面積 3,979.45 m <sup>2</sup>

## ■全体的な状況

### 1. 法人の総括と課題

令和2年度も、年度計画に基づき各部門が業務に取り組んだ。8月の常勤内科医退職が影響し、入院患者の受け入れが減少、入院収益が大きく落ち込んだ。一方、外来患者数はコロナ禍においても昨年度並みに推移した。また、町内の訪問看護ステーションが業務廃止したことにより、この受け皿として2月に訪問看護事業を再開。在宅医療介護を更に充実させる足がかりとなった。

昨年度同様社会医療法人北斗（以下、北斗）の全面的な支援を受け、外来患者数は44,093人で前年比313人の増となった。入院患者数は10,731人で前年度比2,559人（△19.3%）の大幅減となった。

業務運営面では、コロナ禍の人的移動の制限もあいまって医師・薬剤師・看護師等は現在も依然として人員不足の感は否めない。必要な人材の確保を今後も進め、質の高い医療の提供に努めていく必要がある。

入院・外来収益及び訪問看護、訪問・通所リハビリテーション利用料の合計は5億3,726万5,360円で前年度の5億5,771万7,305円と比べて2,045万1,945円の減収となった。入院収益は1,892万8,906円の減収、外来収益は302万8,335円の減収、訪問看護、訪問リハビリテーション等利用料は、150万5,296円の増収となっている。

営業費用は、人件費が3,680万67円の増加、材料費は1,266万5,204円の減少、本年度事業損益計算においては、収入総額9億3,973万3,267円と前年度比3,387万2,807円（△3.5%）の減収、費用総額9億3,877万9,256円で前年度比2,979万6,045円（3.3%）の支出増となったが収支差額は95万4,011円の利益を確保した。しかしながら前年度比においては6,366万8,852円の大幅減益決算となった。

なお、この要因のひとつとしてコロナ関連補助金について政府の交付決定の遅れによる影響がある。交付決定遅延による医業外収益の未計上額は2,566万1千円である。

### 2. 大項目ごとの特記事項

#### 第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組

町内唯一の入院機能を有する医療機関として、一般病床48床を維持してきた。地域の状況等を勘案し、一部を地域包括ケア病床とし回復期のニーズに対応するとともに町内唯一の救急病院としての体制も維持する。

北斗と連携し地域医療連携ネットワークシステム（以下、TMIリンク）を活用した患者情報の共有により、救急搬送時や治療後の当院への転院時もシームレスな連携が可能となっている。今年度は町内外の医療・介護施設ともTMIリンクにて接続を実施しており、今後も効果的な運用を図る。

リハビリテーションは今年も北斗から通年でセラピスト2名が派遣され、4名体制を維持した。これにより地域包括ケア病床の運用を維持している。

今年度は最終的に常勤医2名（内科医1名、整形外科医1名）旭川医大からの常勤ローテーション派遣1名で診療を実施した。前医師退職の患者引継により内科医の負担が増加しており、今年度は北斗病院及び旭川医科大学の協力を得て外来の診療体制は維持したものの、入院患者数を維持するためには常勤内科医の存在が不可欠であることを痛感した。今後も常勤医の負担軽減を図るため新たな常勤医の確保が必要である。また医師の負担軽減対策については、昨年度医師事務作業補助者体制を導入し一定の効果があったことから今年度も体制の維持と担当スタッフのスキルアップ対策を図り更なる効果拡大を目指した。

現状の医療水準を維持するためにも、さらなる看護職員及び医療技術職員の確保も必要であり特に常勤医及び薬剤師の確保は喫緊の課題である。

## **第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するためとるべき措置に関する取組**

看護職員の退職等があり、不安定な状況ながらも一般病棟48床の32床を「地域包括ケア医療入院管理料1」、一般病床16床を「急性期一般入院管理料4」として体制を維持している。実働全床の電動リクライニングベッド化及び、床頭台の更新による療養環境及び看護環境の改善を図ったほか、引き続き入院患者用アメニティセットの活用により療養環境の向上と事務の効率化を図っている。

## **第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組**

北斗のアドバイスにより、収入及び支出の見直しを実施した。1日平均入院単価は27,210円（目標値27,220円）を確保したが、入院患者数は平均29.4人/日（目標値35.0人/日）に止まり収益は約1,893万円の減収となった。また外来においては、このコロナ禍の状況においても、さほど減少せず平均単価5,563円（目標値5,344円）、1日平均外来患者数が181.5人（目標値175.4人）と目標値は達成したが、前年比では約303万円の減収となった。支出については、働き方改革や材料費の高騰等の社会情勢の変化を受け、増加傾向であるが既存経費の見直しや業務効率化を図りさらなる業務内容や費用対効果の向上に努める。

## **第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置**

収支の全面的な見直しの実施と建設改良費（資産取得費）の町の交付金（過疎対策事業債分）9,240万円の追加により、今年度の町からの繰入総額は約4億2,643万円となり、中期計画の今年度予算額約3億3,846万円から8,797万円の増となった。そのうち、事業費用分については、約3億1,018万円となり、中期計画の予算約3億874万円から144万円の増となった。不採算医療の部門は引き続き町の支援を活用するが、その他の部門の採算性の向上に努める。

## ■項目別の状況

### 第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 町立病院としての役割

##### (1) 救急医療体制の充実

北斗と連携しTMIリンクを活用した患者情報の共有により救急対応時のシームレスな連携体制を維持している。緊急画像連携システム（HEMI）の活用による救急転送時の診療情報共有もスムーズになされることから、「防ぎえる死」に迅速かつ適正に対応できる体制を引き続き整備している。

##### (2) 地域医療の維持

###### ① 入院医療

昨年度から、一般病床48床のうち32床を地域包括ケア病棟、16床を急性期とし、一つの病棟に急性期・回復期・慢性期の機能を実装された入院料の組み合わせを維持することができた。但し内科常勤医の退職により入院患者の維持が困難となり、入院患者は大きく落ち込んだ。

指標	令和2年度目標	令和2年度実績
一般病床	48床	48床
うち地域包括ケア医療管理料	32床	32床
うち急性期一般入院料	16床	16床
計	48床	48床

###### ② 外来医療

引き続き整形外科の常設化、耳鼻咽喉科及び総合診療科の固定化により外来の受診者数はコロナ禍の状況においても増加となった。但し、常勤医の退職により内科医1名が減少したため常勤内科医の負担が増加した。患者の予約体制の構築や患者振り分けの見直し、医師事務作業補助員等を活用し医師の負担軽減を図ってきたが今後も必要に応じて事務の効率化を図る必要がある。

③ リハビリテーション

北斗から理学療法士等の派遣を受け通年で4名体制を維持した。理学療法士の増加により訪問リハビリテーション・通所リハビリテーションの受入患者数の増加と地域包括ケア病床の運用が維持された。 今後は必要数の理学療法士等のプロパー化も検討してゆかねばならない。

④ 在宅医療

訪問診療において、タブレット端末を活用した訪問先での電子カルテの閲覧等が可能となりスムーズな診療が可能となった。

町内の訪問看護ステーションが業務廃止となったため、令和3年2月より訪問看護を開始した。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
訪問診療	100件/年	132件/年
訪問看護	0件/日	1.2件/日
訪問リハビリ	3.06件/日	3.7件/日
通所リハビリ	2.5件/日	1.6件/日

(3) 医療機関間の連携強化

上記(2)で掲げた医療を推進するため、町内医療機関との TMI リンクを活用した患者情報の共有がなされている。 2年度については、町内医療機関との連携はもちろん近隣の介護施設等にも導入を実施し、さらなる連携強化に努めた。

また、北斗との連携効果により、診療面では引き続き各診療科への医師の派遣、当直医の対応、耳鼻咽喉科、総合診療科の開設など、経営面では職員の派遣や経営アドバイス、薬価の仕入れ変更等あらゆる面において支援を受けた。 専門性の高い患者様については当病院から紹介状を持参すれば電話にて北斗病院の予約が可能となるなど患者様の利便性も向上している。今年度は、常勤内科医の退職後に旭川医科大学の協力を経て毎月内科医の派遣をいただいた。入院患者の増加にはつながらなかったものの外来患者の減少は防ぐことが出来た。

(4) 町内官公庁等への協力

町内官公庁等の要請に応じ、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力した。

(5) 疾病予防、重症化予防の取組

- ① 早期に病気を発見し、早期治療、二次予防や重症化予防の考え方を町民に広く啓蒙し、人間ドックや健康診断の受診率向上に努めている。令和3年2月に完成したMRI施設を活用し、心疾患や脳血管疾患等の発症を未然に防ぐため、今後脳ドック、心臓ドック等を実施する。
- ② インフルエンザワクチン等の予防接種及び健康教室を実施する。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
人間ドック	25件	45件
特定健診	20件	42件

(6) 災害対応力の充実強化

災害発生時の医療の拠点として機能出来るよう、引き続き行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備、備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。令和2年2月以降急速に拡大した新型コロナウイルスの感染対策として、発熱者外来の設置や動線の分離、窓口や処置室等に飛沫防止のパーテーション等の設置を迅速に実施した。尚、例年2月に実施していた避難訓練はコロナウイルス感染防止の観点から中止した。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
災害訓練実施回数	0回	0回

(7) 地域包括ケアシステムの推進

地域ニーズに応じた在宅医療の中心となる役割を担う病院として、医療・介護の連携を強化するため、昨年に引き続き広尾医療介護連携センターを3名体制にて運営を行った。今年度は町内医療機関及び近隣の介護施設にもTMIリンクを導入し、医療・介護の情報共有を推進した。今後も地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を進めていく。

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保と人材育成

① 医師の人材確保

医師は、3名体制から8月に常勤内科医が退職し常勤医2名体制となった。内科常



勤医の減に伴い医師の負担が増大したが、北斗病院及び旭川医科大学の助力により内科の外来体制は維持された。ただし常勤内科医の不在は入院への影響が大きく常勤への負担増を解消するためにも常勤内科医の確保が必要である。昨年度医師事務作業補助体制を導入し一定の効果が見込まれたことから今年度も体制を維持し、医師が診療に集中できる環境の整備に努めた。

## ② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制

看護師及び薬剤師については今年度も少ない人数での対応を迫られた。短期応援ナース等を活用しているが、今後も随時人材確保を進めていく必要がある。

また、薬剤師については正職員 1 名体制での運用で採用は喫緊の課題であるが昨今の薬剤師需要によって非常に困難な状況である。引き続き情報収集と募集に努める必要がある。

放射線技師については、今年度 4 月より放射線技師 1 名を採用したが自己都合により 9 月に退職となった。北斗の支援を受け、休日の隔週に職員派遣をいただき体制を維持していたが、令和 3 年 2 月に 1 名職員を採用し従前の 2 名体制となった。但し 3 年 3 月に完成した MRI により今後検診数の増加が見込まれることから更なる放射線技師の採用も検討してゆかねばならない。

職員研修としては、コロナ禍の影響により、ZOOM 等を活用した遠隔による研修が主体となった。その中で以下の研修を実施した。

- ・重症度・医療・看護必要度評価者院内指導者研修
  - ・看護管理のはじめの一步研修
  - ・日看協 DVD を活用する看護補助者の活用促進のための看護管理者研修
- 今後も適宜必要な研修に看護師等を派遣（受講）する。

## ③ 事務職員の育成

窓口業務を内製化したことにより、正職員 2 名、臨時職員 2 名を採用した。臨時職員 2 名については年度内退職となったため、今後職員の採用及び事務の効率化が必要となる。また、総務・経理事務のプロパー化を図るために正規職員を 1 名採用し、役場からの出向職員が 1 名役場に戻ることもあった。

	令和 2 年度目標値	令和 2 年度実績値
医師数	6 人	6 人
常勤医師数	4 人	3 人
看護師数	33 人	33 人

認定看護師数	0人	0人
リハビリセラピスト	4人	4人
医師事務作業補助者	5人	5人
医療メディエーター	2人	2人
医療安全管理者	2人	2人

## (2) 電子カルテシステムの活用

電子カルテシステムを活用し、業務効率化を進めるとともに TMI リンクにより北斗病院との患者情報の共有が図られたことにより患者の状態を把握でき必要に応じた対応が可能となった。

## (3) 計画的な医療機器の整備

今年度導入予定であった機器は滞りなく整備された  
超電動磁気共鳴診断装置・薬用保冷庫・輸液ポンプ・遺伝子検査装置・オンライン資格認証システム・遠隔画像診断システム

## 3 患者サービス

### (1) 患者本位の医療の提供

広尾医療介護連携支援センターにおいて、患者の入退院支援と連携支援を行った。  
今後も患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。

### (2) 診療待ち時間の改善等

今年も外来者数が維持されたことから、ある程度診療待ち時間が発生した。これについては、試行錯誤を重ね予約制度の導入や外来での声掛け等により一定程度改善されていると見込まれる。今後も診療時等の待ち時間解消のため改善を図っていく必要がある。

### (3) 患者・来院者のアメニティ向上

院内の衛生管理及び患者様とご家族の負担軽減を目的として入院セットを導入した。  
今年度からはテレビ・冷蔵庫を含めた日額定額制のレンタルを導入し、同時に実働全床の電動リクライニングベッド化も実施。患者様の利便性の向上が図られた。

今年度もコロナ禍の影響によりソーシャルディスタンスの維持や接触回数の軽減を考慮した結果、患者満足度調査等の実施は未達となった。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
患者満足度調査の実施	1回/年	0回/年

#### (4) 患者の利便性向上

病院の患者増に伴い、バス利用者も増加となった。 コロナ禍のソーシャルディスタンス確保の観点から、従前午前1回であった送迎回数を午前2回とし着座距離の確保に努めた。 豊似・野塚・音調津地区の送迎も電話での事前予約として効率的な運用が図られた。

クレジットカードやデマンドタクシーの導入については引き続き検討課題とする。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
ボランティア登録人数	0人	0人
患者送迎バス利用者数	24人/日	27.6人/日

#### (5) 職員の接遇向上

今後も病院利用者がより快適に過ごせるよう接遇向上に努める。

また、院内のわかりやすい場所に投書箱を設置し、患者サービスの向上につなげた。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
接遇研修実施回数	1回	0回

### 4 医療の質の向上

医療安全・院内感染の研修会はコロナ禍であったため文書配布・レポート提出型の研修となったが予定通り2回実施した。 職員全員受講を目標に当日受講できなかった職員にも後日研修資料の配布、レポートの提出を行った。

#### (1) 医療安全対策の徹底

毎月医療安全委員会を開催し、院内における事例収集と再発防止策を検討した。

本年における総インシデント数は100件、すべてレベル2以下ではあったが引き続き再発防止に努め医療安全対策の充実を図る。

又、毎月院内感染防止対策委員会を開催し、院内における耐性菌の発生状況と対策マニュアルや院内感染対策について検討した。今年度より院内共有の除菌シートの使用・

週ごとのラウンドを実施し更なる院内感染予防に努めた。

新型コロナウイルス対策として、ZOOM等を利用し情報収集に努めるとともに院内への迅速な情報共有がなされたことで、陽性患者等が発生した際も適切な対応が行われ院内でのコロナ感染者は発生しなかった。また発熱外来を感染診察室・処置室として空気清浄機等（陰圧機能付き）を設置して、感染対策が一段と強化された。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
医療安全院内研修会	2回	2回
外部勉強会への参加	3回	3回

## (2) 法令の遵守等（コンプライアンス）

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種法令の改正に伴って適正に関係規定を改正した。

診療録等個人情報の開示については、当院の個人情報保護規定及び関係法令に基づき適正に対応した。

## 5 町の医療施策推進における役割の発揮

### (1) 町の保健・福祉行政との連携

町の機関と連携・協力して、特定健診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図った。

### (2) 町民への保健医療情報の提供及び発信

今年度は、コロナ禍の影響により全国的にイベント等は軒並み中止となっており、当院講座についてもコロナ収束までは開催は困難であると見込まれたため中止した。アフターコロナのあり方については今後検討していく必要がある。

町から独立したホームページにおいて適宜更新・情報発信を行った。

また引き続き、町の防災無線及び広報を活用した医療情報等の提供を行っている。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
ホームページの開設	独自ホームページの随時更新	独自ホームページの随時更新
町民公開講座開催回数	1回	0回

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するためにとるべき措置

### 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

法人への移行にあたり経営の最高決定機関として理事会を設置した。全役員出席のもと原則月1回定例で開催し、令和2年度は12回の理事会を開催し重要事項を決定した。また、月に1回院内の情報共有を目的に運営会議を実施している。

### 2 効率的かつ効果的な業務運営

#### (1) 適切かつ弾力的な人員配置

職員配置について、柔軟な人員配置が可能となったことからその場に応じた適切な配置や短時間勤務等の導入に努め働きやすい環境の醸成に努めた。

今年度は、窓口職員を内製化し能力の向上及び効率化に努めるとともに、事務職員を1名採用し完全プロパー化への足がかりとした。今後もさらなるプロパー化を進め病院としての専門性を高めてゆく。

#### (2) 職員の職務能力の向上

今年度は、コロナ化で集合研修が実施されなかったが、ZOOM等で看護師等に専門的な研修を受講させ職員の能力向上に努めるとともにコロナ対策においても遠隔にて研修を実施することで感染対策の強化を図った。また、同じく遠隔研修により医師事務作業補助員の研修を実施し能力の向上を図った。

指標	令和2年度目標	令和2年度実績
プロパー職員数	5人	4人

#### (3) 人事評価システムの構築

今年度未導入のため、次年度以降評価方法等を含めたシステム導入を検討する。

#### (4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

今後も地方独立行政法人法 第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の導入、運用を図る。

#### (5) 働きやすい職場環境の整備

時間外勤務の削減や休暇取得の促進については労働基準法の改正により年5日間の

有給休暇取得・年 720 時間以内の時間外勤務を遵守することとなった。

一部職員に偏った時間外等発生していることから今後事務の見直しや業務の分散等を検討していく必要がある。

#### (6) 予算執行の弾力化等

中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、導入が決定したものについては早期実現に向けた予算を確保することができた。

また、契約においては、既存の委託契約の見直し等を図り、コスト改善に努めた。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

二次救急医療をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、北斗のコンサルティングを受け、財務方法の見直し等、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図ったが、医業収支比率は目標値をわずかに下回る結果となった。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
医業収支比率	66.2%	65.0%
経常収支比率	100.0%	100.1%

#### 2 収入の確保

全48床のうち、32病床を地域包括ケア病床（地域包括ケア入院管理料1）、16床を一般病床（急性期一般入院料4/90日超は療養病棟入院料1）とし、引き続き単一病棟の多機能化を維持している。

1日平均入院単価は27,210円（目標値27,220円）を確保したが、入院患者数は平均29.4人/日（目標値35.0人/日）に止まり収益は1,893万円の減収となった。また、外来においては、コロナ禍の状況においても、さほど減少せず平均単価5,563円（目標5,344円）、1日平均外来患者数が181.5人（目標値175.4人）と目標値は達成したが、前年比では約303万円の減収となった。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
入院患者数	35.0人/日	29.4人/日

病床稼働率	72.9%	61.3%
平均入院単価	27,220円	27,210円
平均在院日数	20.0日	15.1日
外来患者数	171.8人/日	181.5人/日
平均外来単価	5,344円	5,563円

### 3 費用の削減

医薬品の仕入については、昨年度まで加盟していた十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会を脱退し、北斗の協力によりスケールメリットを生かした北斗同様の薬価仕入が可能となった。

また従前同様進めてきた後発医薬品の採用率もおおむね目標値と同様であった。そのほか、既存のフロアマットや自動販売機等の経費見直し、入院患者用アメニティセットの導入による効率化等に努めた。

	令和2年度目標値	令和2年度実績値
委託費比率	15.1%	9.9%
材料費比率	12.2%	9.2%
後発医薬品採用率	90.0%	88.8%

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### 1 町からの財政支援について

収支の見直しと建設改良費（資産取得費）の町交付金（過疎対策事業債分）9,240万円の追加により、今年度の町からの繰入総額は約4億2,643万円となり、中期計画の今年度予算額約3億3,869万円から8,774万円の増となった。そのうち事業費用分については約3億1,018万円となり、中期計画の予算約3億874万円から144万円の増となった。今後も不採算医療など政策的に必要な部門の経費については、町の財政支援を有効に活用するものの、その他の部門での採算性を向上することで、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立する。

### 2 医療機器の整備

医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施した。整備の財源は広尾町長期借入金等とし、各事業年度の広尾町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程

において決定した。

#### 第5 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表のとおり
- 2 収支計画 別表のとおり
- 3 資金計画 別表のとおり

#### 第6 短期借入金の限度額

なし

#### 第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

#### 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。

#### 第11 業務運営に関する事項

##### 1 施設及び設備に関する計画（法人成立年度～令和4年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設・設備の整備	110百万円	長期借入金、補助金等
医療機器等の整備・更新	185百万円	長期借入金、補助金等